

令和元年度 第3回菅田小学校跡地利用検討委員会 議事要旨	
日 時	令和元年 10 月 30 日（水） 19:00～20:10
場 所	西菅田団地集会所
出 席 者	小池委員（委員長）、野原委員（副委員長）、小川委員、工藤委員、竹山委員、川越委員、鈴木委員、小泉委員、高橋委員、田中委員（松野委員の代理出席） 計 10 名
事 務 局	神奈川区役所区政推進課
関 係 課	神奈川区役所総務課係長、地域振興課長、福祉保健課係長、こども家庭支援課長、生活衛生課長
関 係 者	独立行政法人都市再生機構（UR）担当者
開 催 形 態	公開（傍聴者 2 名）
議 題	<p>（1）菅田地区の現況データについて</p> <p>（2）各委員から意見の説明</p> <p>（3）委員以外の方から寄せられたご意見の紹介</p> <p>（4）今後の進め方について</p>
議 事	<p>◆はじめに</p> <p>（U R） 第1回検討委員会で出された意見で、菅田小学校と西菅田団地と似たようなケースとして、UR団地近くの小学校が閉校した後の活用方法の事例を紹介。</p> <p>上記の事例を含め、URが小学校跡地の活用方法に関与はしておらず、菅田小学校跡地の活用方法についてもURとしての考えはない。地域と行政で活用方法を決めていってほしい。</p> <p>（委 員 長） 第2回検討委員会では、旭区の学校跡地を見学できて参考になった。この地域には、これから何が必要で、どのような機能が求められるかを考えていきたい。</p> <p>◆議題（1）菅田地区の現況データについて</p> <p>（区 役 所） 資料1-1と1-2より説明。</p> <p>データの数値は住民基本台帳を基にしている。各年は3月末現在の人口数である。</p> <p>神奈川区全体の人口数は増加傾向にある。男女の内訳は、男性が約12万人、女性が約11万8千人で男性の方が多い。菅田地区全体の人口数は減少傾向にある。男女の内訳は、男性が約8,100人、女性が約7,900人で男性の方が多い。</p>

	<p>菅田地区全体の高齢化率は、神奈川区全体や横浜市全体より高い。</p> <p>菅田地区の特徴としては、主に高齢者施設が多く集まっている点である。</p> <p>(事務局) 資料1-3により菅田小学校の用途地域内の建築物の用途制限について説明。</p> <p>用途地域には建てられる用途と建てられない用途がある。ただし、用途地域上は建てられるとしても、その他建築基準法等と様々な法令に合致しているかを個別に確認する必要があるので、あくまでも参考にしてほしい。</p> <p><b>◆議題(2) 各委員から意見の説明</b></p> <p>資料2より各委員が自分の意見を説明。</p> <p>(委員長) 一つ目は、高齢者の割合が多いという地域の課題があり、老人福祉施設がたくさんあるが医療機関が不足しているので、中規模の総合病院や各種の診療所が入るメディカルビルのような施設があると良い。</p> <p>二つ目は、神奈川区の北西最深部にあり、行政機関への公的交通手段がバス便のみで移動に時間を要するので、市役所や区役所の出張所、行政サービスセンターなどが近くにあると良い。</p> <p>三つ目は丘陵地域で坂が多く、道路は狭く歩道が整備されていない箇所も多い。そのため高齢者の移動が難しいので、地域のコミュニティセンターや地区センターのような施設が近くにあると良い。</p> <p>四つ目は子どもや若者たちが気軽に利用できる広いグラウンドは、学校のグラウンド以外にはないので、グラウンドや体育館設備の継続利用ができると良い。</p> <p>(副委員長) 災害時に避難する場所という視点で意見を出した。現在の場所は体育館となっているが、備品以外に必要な他の物資の確保がされていない。この前の千葉での台風被害を考えると、市でもう少し対応するべきである。</p> <p>高齢者と子ども達が集まる場所として利用したい。文化的または市民的な活用を踏まえると、グラウンドや体育館は大きな資産であり活用するべきである。グラウンドや教室を利用する活動により継続的に活用をしていきたい。</p>
--	--

	<p>地域防災拠点は常時利用するものではなく、緊急時に地域防災拠点や避難場所などで利用するものである。通常は文化的またはスポーツ的な活動で利用し、緊急時には地域防災拠点として使えるようにしておくべきである。</p> <p>西菅田団地に住む高齢者が増えており、移動することが困難な人がいる。バス停がある1街区から6街区（坂の上）まで移動するのも大変である。小学校の跡地活用とは直接的には関係しないが、コミュニティバスなどによる移動の動線を確保するなど、移動支援も並行して検討する必要がある。</p> <p>(小川委員) 菅田地区センターの駐車場が狭く利用しづらいので、地区センターを移設し、駐車場も整備して誰もが利用しやすい施設にする。今の菅田地区センターがある場所を売り、その収入で新たな地区センターの整備費にあてれば良い。</p> <p>また、地区センターがあれば、併設して図書館やスポーツセンターなどを作ることができ、地域の人が使いやすい施設となることで子どもや高齢者が集まれるようになる。</p> <p>地域防災拠点は池上小学校の1つでは、地域の世帯数から考えると不足する。地域防災拠点と学校開放の機能は残し、残りは管理会社などに施設の管理を任せ、市がメンテナンスの費用を負担してくれるかは分からないが、地区センターとして菅田小学校跡地を活用するのが良いと考える。</p> <p>(工藤委員) 高齢者・子どものふれあいの場と防災サテライトの設置が良いと考える。子ども食堂や配食サービスの対応が可能な場所にし、みんなで手作りしながら会食できれば、食べながら交流できる場所として有効に活用できると思う。</p> <p>他の地域でも学校跡地に宿泊所を設けているところもあり、用途地域の制限がなければ、簡易宿泊所を作り、2・3階は宿泊スペースにし、災害時には避難者が活用できるようにすれば良い。</p> <p>(竹山委員) 高齢者増加と人口減少という地域の課題がある。</p> <p>地域防災拠点を地震以外の風水害や台風などの災害でも対応できるようにするべきである。</p> <p>コミュニティセンターのような高齢者の交流場所や子どもの居場所が必要である。</p>
--	---

	<p>地域住民の交流にはスポーツが大事である。連合・自治会町内会ではグラウンド、学校開放の団体では体育館やグラウンドを利用しているので、そのまま継続して使えるようにしたい。</p> <p>図書館や絵画・手芸教室等の文化的な活動で利用できる部屋が必要である。</p> <p>隣接する「菅田みどりの丘公園」と合わせて、高齢者の健康遊具や子供の遊び道具の充実を図る。</p> <p>コンビニ、ミニスーパー、銀行の支店（出張所）、行政機関（区役所等）の出先機関等を設置する。高齢者の足ではそれらの関係機関へ手続きに出向くことが大変である。</p> <p>跡地活用とは別の話になるが、交通サポートによる日常生活の支援機能が必要である。菅田小学校跡地には交通サポートの基地（センター）などを置いてほしい。</p> <p>7街区の相鉄バス停から、学校のすぐ横の6街区の自宅に徒歩で行くのが大変なため、6街区にも相鉄のバス停の設置を希望している方もいる。西菅田の団地内巡回の交通サポートの支援機能が必要である。</p> <p>また交通の便が悪いという状況も地域の課題である。</p> <p>在宅介護が増えることが想定されるため、ショートステイなどの施設を菅田小学校跡地に併設してほしい。</p> <p>(委員長) (川越委員は不在のため、資料2に記載されている同委員の意見の内容を代読。)</p> <p>必要な（あると良い）機能としては、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズに関しては、各校に1団体なので学童利用希望。</li> <li>・すくすく子がめ隊や子ども食堂など。</li> <li>・グラウンド、体育館は残してほしい。建て替えが必要だと思うが、神奈川県民としても誰でも利用できるような方がいい。</li> <li>・地区センターまでとはいかなくても、地域のコミュニティハウスとして校舎も多少建て替えたとしても、図書館や会議が出来る場所を希望。</li> <li>・診療所等を入れてほしい（バスも団地内を通れるように）。</li> <li>・神奈川区、横浜市として、今後のためにモデルになるような施設にしてほしい。せつかく、のどかな緑の多い菅田</li> </ul>
--	--

	<p>なので、広い土地、残せる物は残し、菅田の住民の思い出の場所、つどいの場所にしてほしい。管理等は、自治会（防災拠点のため）や各団体（色々な）、キッズ（学童）等にしてほしい。</p> <p>（鈴木委員） 菅田小学校がなくなると、ますます子どもが減ってしまい、集まれる場所がなくなってしまうので、今まで通り活動できる場所が必要である。菅田地区センターは遠いので、今ある体育館や広いグラウンドは残してほしい。</p> <p>高齢者と子どもと一緒に活動できる場所があると良い。</p> <p>高齢者が多い地域なので、菅田小学校から地域防災拠点がなくなると不安である。</p> <p>（小泉委員） 子ども達がサッカーや野球ができる広い校庭、体育館を自由に使える場所として残してほしい。</p> <p>地区センターのような、子どもたちが自由に集まれるような居場所があれば、保護者など大人の目も届きやすくなるので安心である。また、その場所で学習支援などもできると良い。</p> <p>（高橋委員） 西菅田団地の住民は高齢化している課題を踏まえ、集える場所が必要である。</p> <p>西菅田団地内は高低差があるので、菅田小学校跡地には福祉サービスの拠点を置き、その拠点を中心に支援サービスの機能を展開していく。</p> <p>福祉サービスを必要とする人が増える中で、福祉サービス事業者の車両を停める場所がないので、コインパーキングなど駐車スペースが必要である。</p> <p>地域住民以外の方が来る場所が少ない地域なので、菅田小学校跡地を活用して農業体験の場や園芸を楽しむ場を作り、人が集まる場所となれば、地域の活性化に繋がるのではないかと思う。</p> <p>（田中委員） 高齢化と高齢者の孤立化の課題があるので、子どもから高齢者までが一同に集まれるコミュニティの場が必要である。また、この地域はお店が少ないので、喫茶や配食・趣味・運動など、幅広く活用できる施設があると良い。</p> <p>災害が増えている状況下では、地域防災拠点の機能は必要である。</p> <p>（委員長） この前の台風 19 号では、菅田小学校が避難場所として開</p>
--	--

設されていたが、開設の準備や運営は全て区役所が対応し、地域防災拠点としての対応はしていない。

地域防災拠点とは地震災害の時に対応するもので、風水災害の時は対応しない。

台風 19 号の菅田小学校の避難所状況については、避難者数は 10 人程度で、体育館は一部雨漏りしていた。

(竹山委員) 地域防災拠点は、地震災害以外の災害時の拠点としても必要である。ただし、今の菅田小学校の体育館は雨漏りがしたり、バリアがあり、車椅子では入れない等の問題があるため、改修又は建て替えが必要である。

(委員長) 体育館のトイレは和式なので、高齢者にとっては使いにくい。台風 19 号の時は、区役所から洋式トイレ用のカバーを持って行ったようである。

#### ◆議題（3）委員以外の方から寄せられたご意見の紹介

(事務局) 資料 3 より説明。

昨日までの時点で、郵送やメール等で 24 名の方から意見が来ている。主な意見を紹介する。

資料 3 の左側に記載されている通し番号「6」「11」「15」の意見は、体育館やグラウンドなどスポーツ活動の場を要望している。

通し暗号「11」「17」「19」の意見は、図書館の設置を要望している。

通し番号「23」「28」「37」等の意見は、地域防災拠点の機能を残してほしいといった内容である。

通し番号「36」「40」「42」「44」「45」等の意見は、放課後の児童や高齢者の居場所、子育て中の親同士が交流できる場所、様々な世代が交流できる場を要望している。

通し番号「1」の意見は、菅田南町における 5 つの課題を解決するため、菅田小学校に地域本部を設置するといった内容である。

今後も事務局に寄せられた意見は委員の皆さんに情報提供していく。

(委員長) その他の意見については、各自で確認してほしい。

#### ◆議題（4）今後の進め方について

(事務局)	資料4より説明。
(竹山委員)	地域住民向けワークショップは委員も参加しても良いか。
(事務局)	グループワークに参加しても良いし、一步引いた形で様子を見るのでも良い。進行は事務局で対応する。一般の方から意見を聞く場にする。
(川越委員)	地域住民向けワークショップ開催のお知らせは各世帯に手紙が行くのか。
(事務局)	第3回検討委員会ニュースに載せて、全戸配布により周知する。
(川越委員)	第3回検討委員会ニュースに載せる場合は、目立つようにした方が良い。
(副委員長)	各委員からも委員以外の方からも同じような意見が出ているが、主な意見の枠組みとしては、いくつかに分けられると思う。高齢者や子どもなど多世代交流の場(コミュニティスペース)、スポーツ施設としてグラウンドや体育館を残すこと、介護関係の機能などがある。
(小川委員)	管理を誰がやるかが課題である。地区センターを移設し、そこに福祉施設を入れて、バス路線を充実させれば良い。そうすれば、今出ている意見が解決するのではないかと思う。
(事務局)	最後にまとめていく中で、大きな枠組みは副委員長が言ったようなイメージになると良い。
(副委員長)	防災関係の機能は、地域防災拠点だけで建物を残すものではない。1つの空間を何かの機能と一緒に利用するものである。区や市は、起こりうるケースを想定しながら検討すべきである。区や市は費用を負担できないではなく、これだけ災害が起きているのだから、新しい発想や方向性をもって検討してほしい。現在の菅田小学校の地域防災拠点は、備品を保管する程度だけの機能しか担っていない。
(事務局)	地域防災拠点については、細かい機能に細分化し検討を進めていきたい。市として、どのような機能を入れられるかを検討することになると思う。
(委員長)	ケアプラザや地区センターを例にとっても、建物は市、施設の管理や運営は別団体が担っている。管理や運営主体は誰がやるのかは難しい課題である。必要な機能については委員の皆さんからは同じような意見が出ていると思う。

	(竹山委員) 建物や施設の維持・管理を自治会で対応するのは難しい。 区や市で対応してほしい。
そ の 他	地域住民向けワークショップは12月14日(土)、第4回検討委員会は1月29日(水)に開催する予定。